資料６
「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」
（第2回）H21.2.26

薬学系大学院の在り方についての論点整理（イメージ）

○目的：優れた研究能力等を備えた臨床薬剤師の養成を主たる目的と予想【新時代の大学院教育<平成17年中教審答申>】
○学位：博士（薬学）【薬学教育の改善・充実について<平成16年中教審答申>】
○専任教員数：研究指導教員8人以上を含む14人以上（1専攻の場合）【現行の設置基準】
○教育課程（カリキュラム）の特色：
○卒業要件：30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び試験の合格【設置基準】

４年博士

大学院（博士課程）

○目的：薬剤師の養成（医療薬学、臨床薬学）【薬学教育の改善・充実について<平成16年中教審答申>】
○学位：学士（薬学）【薬学教育の改善・充実について<平成16年中教審答申>】
○専任教員数：28人以上（収容定員300人～600人で、1学科の場合）。この他、専任教員数1/6の実務家教員が必要【設置基準】
○教育課程（カリキュラム）の特色：一般教養教育の充実、医療薬学教育の充実、実務実習の拡充（6ヶ月程度）【薬学教育の改善・充実について<平成16年協力者会議最終報告、中教審答申>】
○卒業要件：186単位以上【設置基準】

６年制学部

学部（学科）

大学院（博士課程）

３年博士

○目的：薬学の研究者養成を主たる目的と予想【新時代の大学院教育<平成17年中教審答申>】
○学位：博士（薬科学など）【薬学教育の改善・充実について<平成16年中教審答申>】
○専任教員数：研究指導教員8人以上を含む14人以上（1専攻の場合）【現行の設置基準】
○教育課程（カリキュラム）の特色：
○卒業要件：30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び試験の合格【設置基準】

大学院（修士課程）

２年修士

○目的：薬学の研究者養成を主たる目的と予想【新時代の大学院教育<平成17年中教審答申>】
○学位：修士（薬科学など）【薬学教育の改善・充実について<平成16年中教審答申>】
○専任教員数：研究指導教員8人以上を含む14人以上（1専攻の場合）【現行の設置基準】
○教育課程（カリキュラム）の特色：
○卒業要件：30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受け、修士論文の審査及び試験の合格【設置基準】

学部（学科）

４年制学部

○目的：薬学の研究者など多様な人材の養成（基礎薬学、創薬科学、生命薬学等）【薬学教育の改善・充実について<平成16年中教審答申>】
○学位：学士（薬科学など）【薬学教育の改善・充実について<平成16年中教審答申>】
○専任教員数：14人以上（収容定員200人～400人で、1学科の場合）【設置基準】
○教育課程（カリキュラム）の特色：一般教養の充実、基礎薬学教育・隣接領域（創薬科学、生命科学等）に係る教育の充実【薬学教育の改善・充実について<平成16年協力者会議最終報告、中教審答申>】
○卒業要件：124単位以上【設置基準】